

令和7年度発注予定工事等情報公告(第2回変更)

関東農政局那珂川沿岸農業水利事業所の工事及び測量・建設コンサルタント業務等について、下記のとおり予定しているので公告します。

令和7年6月●日

分任支出員担任担当官

関東農政局那珂川沿岸農業水利事業所長 佐藤 敬

1. 一般競争入札に付そうとする工事

工 事 名	施工場所	工事概要	工事種別	入札予定時期	工 期	主要建設資材需要量見込み	変更事項等	備考
那珂川沿岸農業水利事業(二期) 飯沼排水機場内整備その他工事	茨城県水戸市浅里町地内	エスコンクリート舗装工 A=1,230m ² フェンス工 L=70m コンクリート排水路 2基 管水路 L(φ450) L=70m 仮設土留 1式 (工事発注規模) 4千万円～1.1億円未満	土木工事	第2回半期 (概ね8月を予定)	約7ヶ月	密粒度アスコン 66.5m ³ FRP管(φ450) L=70m	工事名 工事概要 入札予定時期 主要建設資材需 要量見込み量	・概ね6月に公告予定 ・想定している技術者の要件:土 工、コンクリート工、舗装工、水 路工(開水路・管水路問わず)を 含む工事の経験を有する者(予 定)
那珂川沿岸農業水利事業(二期) 御前山ダム堤体観測設備交換工事	茨城県常陸大宮市上伊勢町 地内	観測設備更新 1式 (工事発注規模) 4千万円未満	施設機械 電気通信	第2回半期 (概ね8月を予定)	約7ヶ月	—	削除	・概ね6月に公告予定 ・想定している技術者の要件:観 測機器取付工事の経験を有す る者(予定)
那珂川沿岸農業水利事業(二期) 渡里幹線水路探検川筋掘削工事	茨城県水戸市河和田町地内 ほか	ダート設備 1式 観測設備 1式 (工事発注規模) 4千万円～1.1億円未満	施設機械 電気通信	第4回半期 (概ね6月を予定)	約9ヶ月	—	削除	・概ね6月に公告予定 ・想定している技術者の要件: ダート設備を自ら製作かつ取付 した工事の経験を有する者(予 定)
那珂川沿岸農業水利事業(二期) 内家幹線水路(その15)工事	茨城県水戸市鯉淵町地内	管水路 L(φ600, 450) L=400m (工事発注規模) 1.1億円～1.6億円未満	土木工事	第2回半期 (概ね8月を予定)	約8ヶ月	ダクタイル鉄管(φ600, 450) L=400m	追加	・概ね6月に公告予定 ・想定している技術者の要件:水 路工(開水路・管水路問わず)の 経験を有する者(予定)
那珂川沿岸農業水利事業(二期) 内家幹線水路(その16)工事	茨城県水戸市鯉淵町地内 ほか	管水路 L(φ450) L=620m (工事発注規模) 1.1億円～1.6億円未満	土木工事	第2回半期 (概ね8月を予定)	約8ヶ月	ダクタイル鉄管(φ450) L=620m	追加	・概ね6月に公告予定 ・想定している技術者の要件:水 路工(開水路・管水路問わず)の 経験を有する者(予定)
那珂川沿岸農業水利事業(二期) 小幡江堤幹線水路改修工事(その9)	茨城県常陸大宮市小幡地内	開水路補修工 L=660m (工事発注規模) 4千万円～1.1億円未満	土木工事	第2回半期 (概ね8月を予定)	約7ヶ月	水路築上げ工 生コンクリート1710m ² 鉄筋60ton 新道補修工54m ²	主要建設資材需 要量見込み量	・概ね6月に公告予定 ・想定している技術者の要件:水 路工(開水路・管水路問わず)の 経験を有する者(予定)
那珂川沿岸農業水利事業(二期) 小幡江堤幹線水路改修工事(その11-1)	茨城県常陸大宮市小幡地内	開水路補修工 L=130m 市道橋改修 1箇所 (工事発注規模) 1.1億円～1.6億円未満	土木工事	第2回半期 (概ね7月を予定)	約8ヶ月	生コンクリート78m ³	追加	・概ね7月に公告予定 ・想定している技術者の要件:水 路工(開水路・管水路問わず)の 経験を有する者(予定)
那珂川沿岸農業水利事業(二期) 小幡江堤幹線水路改修工事(その11-3)	茨城県那珂市下江戸地内	開水路補修工 L=570m (工事発注規模) 1.1億円～1.6億円未満	土木工事	第2回半期 (概ね8月を予定)	約7ヶ月	密粒度アスコン1.5ton 定置量(φ450)	追加	・概ね7月に公告予定 ・想定している技術者の要件:水 路工(開水路・管水路問わず)の 経験を有する者(予定)
那珂川沿岸農業水利事業(二期) 水郡幹線分水工場内整備その他工事	茨城県那珂市地内ほか	堤分水工場内整備 1式 附属施設工 1式 (工事発注規模) 4千万円～1.1億円未満	土木工事	第2回半期 (概ね8月を予定)	約7ヶ月	密粒度アスコン1.5ton 定置量(φ450)	追加	・概ね7月に公告予定 ・想定している技術者の要件:土 工、コンクリート工、舗装工、水 路工(開水路・管水路問わず)を 含む工事の経験を有する者(予 定)
那珂川沿岸農業水利事業(二期) 小幡江堤幹線水路改修工事(その14)	茨城県那珂市戸地内	開水路補修工 L=650m (工事発注規模) 1.1億円～1.6億円未満	土木工事	第2回半期 (概ね8月を予定)	約7ヶ月	水路築上げ工 生コンクリート206m ² 鉄筋60ton	削除	・概ね6月に公告予定 ・想定している技術者の要件:水 路工(開水路・管水路問わず)の 経験を有する者(予定)
那珂川沿岸農業水利事業(二期) 小幡江堤幹線水路改修工事(その19)	茨城県那珂市戸地内	開水路補修工 L=500m (工事発注規模) 1.1億円～1.6億円未満	土木工事	第2回半期 (概ね8月を予定)	約7ヶ月	水路築上げ工 生コンクリート540m ² 鉄筋40ton	削除	・概ね6月に公告予定 ・想定している技術者の要件:水 路工(開水路・管水路問わず)の 経験を有する者(予定)
那珂川沿岸農業水利事業(二期) 水郡幹線水路緊急遮断弁換装工事ほか 設置工事	茨城県那珂市戸崎地内ほか	換装操作盤 1式 (工事発注規模) 4千万円～1.1億円未満	施設機械 電気通信	第2回半期 (概ね8月を予定)	約6ヶ月	—	削除	・概ね6月に公告予定 ・想定している技術者の要件:エ レクトロニクス設備又は電気設備工事の 経験を有する者(予定)

2. 公募型指名競争入札に付そうとする工事

該当なし

3. 工事希望型競争入札に付そうとする工事

該当なし

4. 指名競争入札に付そうとする工事

該当なし

5. 随意契約に付そうとする工事

該当なし

入札公告(建設工事)

次のとおり一般競争入札(政府調達対象外)に付します。
本工事は、電子契約システムの対象案件である。

令和7年6月19日

分任支出負担行為担当官

関東農政局那珂川沿岸農業水利事業所長 佐藤 毅

1 工事概要

- (1) 工事名 那珂川沿岸農業水利事業(二期)
内茨幹線水路その15工事
- (2) 工事場所 茨城県水戸市鯉淵町地内
- (3) 工事内容 本工事は、国営那珂川沿岸土地改良事業計画に基づき、内茨幹線水路を建設するものである。
管水路工 L=398.258m
- (4) 工期 令和8年3月25日まで。(予定)
- (5) 本工事は、次の内容の対象工事である。
 - ① 本工事は、提出された競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「確認資料」という。)に基づき、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式(簡易Ⅱ型)の適用工事である。
また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。
 - ② 本工事は、評価項目を企業の施工経験等に限定するとともに、競争参加資格の申請時点で配置予定技術者の登録及び評価を行わない総合評価落札方式(簡易Ⅱ型(企業実績重視型))の試行工事である。
- (6) 本工事は、品質・安全等の確保がされないおそれがある極端な低価格での調達を見込んでいないかなどを厳格に調査する特別重点調査の試行工事である。
- (7) 本工事は、予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)(以下「予決令」という。)第85条に基づく調査基準価格(以下「調査基準価格」という。)を下回った価格をもって契約する者に対して、予決令第86条に規定する調査(以下「低入札価格調査」という。)結果の公表、及び監督体制の強化等により品質確保等の対策を実施する工事である。
- (8) 本工事は、調査基準価格を下回った価格をもって契約する者に対して、施工段階確認等において監督職員が文書により受注者に改善を指示した場合、その回数に応じ以降の1年間関東農政局管内の別の新規工事における総合評価落札方式の評価点等を減ずる試行工事である。
- (9) 本工事は、施工にあたり、「共通仮設費(率分)のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用(以下「実績変更対象経費」という。)については、工事実施に当たって積算額と実際の費用に乖離が生じることが考えられる。契約締結後、受注者の責によらない地元調整等により施工計画に変更が生じ、積算基準の金額想定では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象経費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更することができる。
営繕費：労働者送迎費、宿泊費、借上費
労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用
- (10) 本工事は、施工にあたり、「共通仮設費(率分)のうち運搬費及び準備費」の下記に示す経費(以下「実績変更対象経費」という。)については、工事実施に当たって積算額と実際の費用に乖離が生じた場合、契約締結後、実績変更対象経費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更することができる。
運搬費：建設機械の運搬費

入札公告(建設工事)

次のとおり一般競争入札(政府調達対象外)に付します。
本工事は、電子契約システムの対象案件である。

令和7年6月19日

分任支出負担行為担当官

関東農政局那珂川沿岸農業水利事業所長 佐藤 毅

1 工事概要

- (1) 工事名 那珂川沿岸農業水利事業(二期)
内茨幹線水路その16工事
- (2) 工事場所 茨城県水戸市鯉淵町地内
東茨城郡茨城町野曾地内
- (3) 工事内容 本工事は、国営那珂川沿岸土地改良事業計画に基づき、内茨幹線水路を建設するものである。
管水路工 L=615.352m
- (4) 工期 令和8年3月25日まで。(予定)
- (5) 本工事は、次の内容の対象工事である。
 - ① 本工事は、提出された競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「確認資料」という。)に基づき、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式(簡易Ⅱ型)の適用工事である。
また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。
 - ② 本工事は、評価項目を企業の施工経験等に限定するとともに、競争参加資格の申請時点で配置予定技術者の登録及び評価を行わない総合評価落札方式(簡易Ⅱ型(企業実績重視型))の試行工事である。
- (6) 本工事は、品質・安全等の確保がされないおそれがある極端な低価格での調達を見込んでいないかなどを厳格に調査する特別重点調査の試行工事である。
- (7) 本工事は、予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)(以下「予決令」という。)第85条に基づく調査基準価格(以下「調査基準価格」という。)を下回った価格をもって契約する者に対して、予決令第86条に規定する調査(以下「低入札価格調査」という。)結果の公表、及び監督体制の強化等により品質確保等の対策を実施する工事である。
- (8) 本工事は、調査基準価格を下回った価格をもって契約する者に対して、施工段階確認等において監督職員が文書により受注者に改善を指示した場合、その回数に応じ以降の1年間関東農政局管内の別の新規工事における総合評価落札方式の評価点等を減ずる試行工事である。
- (9) 本工事は、施工にあたり、「共通仮設費(率分)のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用(以下「実績変更対象経費」という。)については、工事実施に当たって積算額と実際の費用に乖離が生じることが考えられる。契約締結後、受注者の責によらない地元調整等により施工計画に変更が生じ、積算基準の金額想定では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象経費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更することができる。
営繕費：労働者送迎費、宿泊費、借上費
労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用
- (10) 本工事は、施工にあたり、「共通仮設費(率分)のうち運搬費及び準備費」の下記に示す経費(以下「実績変更対象経費」という。)については、工事実施に当たって積算額と実際の費用に乖離が生じた場合、契約締結後、実績変更対象経費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更することができる。

入札公告(建設工事)

次のとおり一般競争入札(政府調達対象外)に付します。
本工事は、電子契約システムの対象案件である。

令和7年6月19日

分任支出負担行為担当官
関東農政局那珂川沿岸農業水利事業所長 佐藤 毅

1 工事概要

- (1) 工事名 那珂川沿岸農業水利事業(二期)
小場江堰幹線水路改修工事(その11-1)
- (2) 工事場所 茨城県常陸大宮市小場地内
茨城県那珂市戸地内
- (3) 工事内容 本工事は、国営那珂川沿岸土地改良事業計画に基づき、小場江堰幹線水路を改修するものである。
開水路改修工 L=149.95m
- (4) 工期 令和8年3月16日まで。(予定)
- (5) 本工事は、次の内容の対象工事である。
 - ① 本工事は、提出された競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「確認資料」という。)に基づき、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式(簡易Ⅱ型)の適用工事である。
また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。
 - ② 本工事は、評価項目を企業の施工経験等に限定するとともに、競争参加資格の申請時点で配置予定技術者の登録及び評価を行わない総合評価落札方式(簡易Ⅱ型(企業実績重視型))の試行工事である。
- (6) 本工事は、品質・安全等の確保がされないおそれがある極端な低価格での調達を見込んでいないかなどを厳格に調査する特別重点調査の試行工事である。
- (7) 本工事は、予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)(以下「予決令」という。)第85条に基づく調査基準価格(以下「調査基準価格」という。)を下回った価格をもって契約する者に対して、予決令第86条に規定する調査(以下「低入札価格調査」という。)結果の公表、及び監督体制の強化等により品質確保等の対策を実施する工事である。
- (8) 本工事は、調査基準価格を下回った価格をもって契約する者に対して、施工段階確認等において監督職員が文書により受注者に改善を指示した場合、その回数に応じ以降の1年間関東農政局管内の別の新規工事における総合評価落札方式の評価点等を減ずる試行工事である。
- (9) 本工事は、施工にあたり、「共通仮設費(率分)のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用(以下「実績変更対象経費」という。)については、工事実施に当たって積算額と実際の費用に乖離が生じることが考えられる。契約締結後、受注者の責によらない地元調整等により施工計画に変更が生じ、積算基準の金額想定では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象経費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更することができる。
営繕費：労働者送迎費、宿泊費、借上費
労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用
- (10) 本工事は、施工にあたり、「共通仮設費(率分)のうち運搬費及び準備費」の下記に示す経費(以下「実績変更対象経費」という。)については、工事実施に当たって積算額と実際の費用に乖離が生じた場合、契約締結後、実績変更対象経費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更することができる。

入札公告(建設工事)

次のとおり一般競争入札(政府調達対象外)に付します。
本工事は、電子契約システムの対象案件である。

令和7年6月19日

分任支出負担行為担当官
関東農政局那珂川沿岸農業水利事業所長 佐藤 毅

1 工事概要

- (1) 工事名 那珂川沿岸農業水利事業(二期)
小場江堰幹線水路改修工事(その11-3)
- (2) 工事場所 茨城県那珂市下江戸地内
- (3) 工事内容 本工事は、国営那珂川沿岸土地改良事業計画に基づき、小場江堰幹線水路を改修するものである。
開水路改修工 L=571.33m
- (4) 工期 令和8年3月16日まで。(予定)
- (5) 本工事は、次の内容の対象工事である。
 - ① 本工事は、提出された競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「確認資料」という。)に基づき、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式(簡易Ⅱ型)の適用工事である。
また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。
 - ② 本工事は、評価項目を企業の施工経験等に限定するとともに、競争参加資格の申請時点で配置予定技術者の登録及び評価を行わない総合評価落札方式(簡易Ⅱ型(企業実績重視型))の試行工事である。
- (6) 本工事は、品質・安全等の確保がされないおそれがある極端な低価格での調達を見込んでいないかなどを厳格に調査する特別重点調査の試行工事である。
- (7) 本工事は、予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)(以下「予決令」という。)第85条に基づく調査基準価格(以下「調査基準価格」という。)を下回った価格をもって契約する者に対して、予決令第86条に規定する調査(以下「低入札価格調査」という。)結果の公表、及び監督体制の強化等により品質確保等の対策を実施する工事である。
- (8) 本工事は、調査基準価格を下回った価格をもって契約する者に対して、施工段階確認等において監督職員が文書により受注者に改善を指示した場合、その回数に応じ以降の1年間関東農政局管内の別の新規工事における総合評価落札方式の評価点等を減ずる試行工事である。
- (9) 本工事は、施工にあたり、「共通仮設費(率分)のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用(以下「実績変更対象経費」という。)については、工事実施に当たって積算額と実際の費用に乖離が生じることが考えられる。契約締結後、受注者の責によらない地元調整等により施工計画に変更が生じ、積算基準の金額想定では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象経費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更することができる。
営繕費：労働者送迎費、宿泊費、借上費
労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用
- (10) 本工事は、施工にあたり、「共通仮設費(率分)のうち運搬費及び準備費」の下記に示す経費(以下「実績変更対象経費」という。)については、工事実施に当たって積算額と実際の費用に乖離が生じた場合、契約締結後、実績変更対象経費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更することができる。